

福祉医療制度のお知らせ

福祉医療制度は、心身障がい児(者)やひとり親家庭の児童とその親に対し、医療費の一部を助成する制度です(所得制限があります)。

現在未受給で受給を希望する人は申請が必要です。すでに受給している人は、原則手続きは不要ですが、氏名・居住地・加入している健康保険などに変更があったときは届け出が必要です。また令和2年1月1日現在亀岡市に住所がある人で、令和2年度市・府民税(令和元年中の所得に係るもの)の申告をされていない人が継続して受給するためには、本人と同居の扶養義務者ともに申告手続きが必要です。

《障害者医療制度》

対象 身体障害者手帳(1級・2級)または、療育手帳(A判定)を所持している65歳未満の人
※65~74歳の方は後期高齢者医療制度と選択できます。

持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑、健康保険証

申請先 問 市役所1階障がい福祉課障がい者医療係(15番窓口)

TEL 25-5031 FAX 25-5511

《ひとり親家庭医療制度》

対象 ひとり親家庭の児童(満18歳の誕生日以降最初の3月31日まで該当)とその親

※父親または母親に重度の障がいがある場合や、両親がいない児童の祖父母が扶養する場合などは、特例により対象になる場合があります。

持ち物 戸籍謄本、印鑑、健康保険証、別居する児童を監護している場合は児童が属する世帯全員の住民票

※上記以外にも状況に応じて必要な書類がありますので、詳しくは問い合わせください。

その他 本人と同居の扶養義務者(住民票世帯を分離していても、同居所に居住する父母・祖父母などを含む)の所得などを審査の上、受給の可否について決定します。

申請先 問 保健センター内子育て

支援課こども給付係(2番窓口)

TEL 25-5027 FAX 25-5128

(障がい福祉課・子育て支援課)

第59回保津川寄席

玄人顔負けのレベルの高さがウリの素人寄席です。「笑門来福」みんなで思いっきり笑いに来てください。

とき 7月18日(土)

午後2時~4時

(午後1時30分開場)

ところ 安町ホーム和の家(安町)

出演 南丹亭百笑、鶴々亭ひろ坊、浦乃家蛾蝶、からはし亭一都、柱祭蝶

※出演者は変更の可能性があります。

定員 20人(要予約)

参加費 600円(収益の一部を関西盲導犬協会に寄付します)

申し込み 問 かもおかまの元気づくりプロジェクト担当: 松尾

TEL 090-3848-8676

HP <http://kame-genki.org/>

(市民力推進課)

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日(金)です。新しい被保険者証(鷺色)は7月末までに郵送しますので、8月1日(土)からは、医療機関の窓口に必ず新しい被保険者証の提示をお願いします。

◎認定証について(毎年8月1日が更新です)

~現在入院中、今後入院する見込みの人、または高額な外来診療を受けている人は申請を~

認定証には、

①高額な保険診療を受けたときの医療機関などの窓口での支払い(入院時の食事負担や差額ベッド代などは除く)を高額療養費の自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」

②上記に加えて、入院時の食事代を減額できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」

の2種類があり、対象となる人は次のとおりです。お持ちでない人は、申請してください。

なお、申請日の属する月の初日が発行期日となります。

対象となる人	認定証の種類
課税所得145万円以上690万円未満の人	① 「限度額適用認定証」
住民税非課税世帯の人	② 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

申請に必要なもの

・健康保険証 ・朱肉がつく印鑑

・本人以外の申請の場合は、本人の健康保険証、委任状、届出者(来庁者)の本人確認書類および印鑑

◎新型コロナウイルス感染症の流行に伴うお知らせ

【傷病手当金の支給について】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、被用者が新型コロナウイルスに感染した、あるいは感染が疑われ、療養のため仕事を休み事業主から給与などを受けられない場合、傷病手当金を支給します。

【保険料の減免について】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たす人は、保険料が減免となるので、申請してください。

①保険料を全額免除→新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人

②保険料の一部を減額→新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人

※ただし、所得の制限などがあります。詳しくは問い合わせください。

申請先 問 市役所1階保険医療課高齢者医療係(6番窓口) TEL 25-5026 FAX 25-5021

(保険医療課)

熱 中 症 を 予 防 し ま し ょ う

~室温や体温の確認、こまめな水分補給~